下田市【稲梓地区1】
土砂災害・洪水ハザードマップ

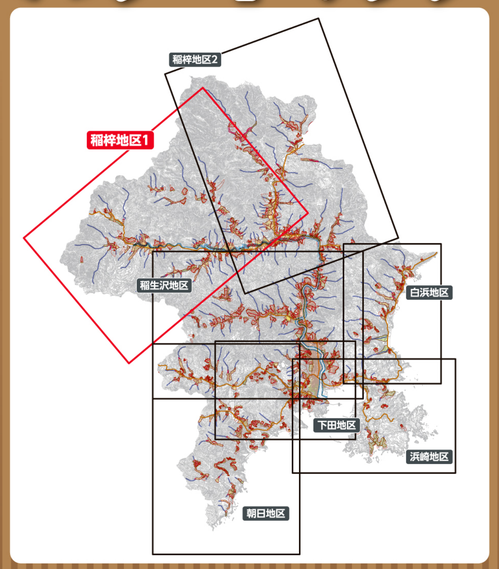

お問い合わせ　防災安全課:下田市東本郷1-5-18 TEL:0558-36-4145

令和2年3月 発行

ハザードマップについて

ハザードマップとは、台風、大雨、地震が起こった場合に、どの地域にどのような危険性があるか、また、災害が起こったらどこに避難するのかを地図に示したものです。
このマップは土砂災害・洪水のハザードマップです。市民の皆様にハザードマップをご確認いただくことで、土砂災害・洪水に対する備えを万全にし、災害発生時の被害を最小限にすることを目的としています。

ハザードマップをどのように活用するの?

日頃見慣れたまちでも、家の周りに隠れた危険な箇所はありませんか?
災害に備え、家族全員で自分たちの防災マップをつくってみましょう。

- ●自宅の位置を確認しましょう。
  自分が住んでいる周辺に、どのような災害の危険があるか確認しましょう。
- ●自宅から近い避難所等を確認しましょう。
  近くに避難所等がないときは、集会所などの一時的に避難できる場所を新たにマップに追加記入しましょう。
- ●自宅からの避難経路を考えましょう。大雨等による浸水や土砂災害が起こりそうな場所を避けて、安全な避難ルートを考えてみましょう。
- ●避難ルートが決まったら、実際に避難ルートを歩いて、安全を確認してみましょう。

- ●自主防災会やご近所で、周囲の自然災害や避難方法等について話し合い、防災意識を高めましょう。

「自助」「共助」「公助」

「自助」「共助」「公助」という言葉を知っていますか。災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが連携し、災害への対応力を高めることが大切です。

自 助　**自分の命は自らが守る**

自分の身を自分で守るための備えと行動を自助といいます。下田市土砂災害・洪水ハザードマップなどから災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいかを考え、災害に対する準備をしてください。

共 助　**自分たちの地域は自分たちで守る**

近隣住民の方々と協力して、地域を守るための備えと行動を共助といいます。災害が起きたときには、地域で協力して被害を最小限に抑えたり、被災した人を救助することが必要です。災害時に円滑に協力するためには、日頃から、地域の防災訓練に参加するなどして、災害時に協力して対策にあたれる態勢を作っておくことが重要です。

公 助

市、警察、消防、県、国の行政機関、ライフライン機関などの公共機関、こうした機関の災害対策を公助といいます。各機関とも、災害の発生からできるだけ早く、応急対策活動にあたれるよう、備えています。

自助・共助・公助の連携

自分を中心に考えると、災害の直後に自分を守るのは、自助の力です。自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼りになるのは、共助です。それは同時に、自分が可能ならば共助に参加する意識が必要となります。公助はその支援に限界がありますが、自助や共助では解決できない大きな問題に対応できます。これらの連携が、地域、そして自分の被害を最小限に抑えるために必要なことです。

土砂災害について

土砂災害の種類

土砂災害とは、大雨などにより、山やがけ崩れが生じたり、水と混じり合った土や石が川から流れたりする等、市民等の生命または身体に被害が生じる自然の災害です。主なものに「急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)」、「土石流」、「地すべり」があります。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震による影響によって急激に斜面が崩れ落ちるのが、がけ崩れです。

土石流

山腹、川底の砂や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるのが土石流です。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動するのが地すべりです。

下田市の土砂災害

下田市の急傾斜地崩壊危険箇所と土石流危険渓流の一部が土砂災害警戒区域等(土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域)に指定されています。なお、土砂災害警戒区域等とは土砂災害から市民等の生命または身体を守るため、土砂災害防止法により指定される区域で、指定された区域では、以下の措置がとられます。下田市における土砂災害警戒区域等は県ホームページで公開しており、次のアドレスで確認できます。常に最新情報を確認するようにしましょう。
http://doboku.pref.shizuoka.jp/sabou/doshahou/shimoda.htm

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、市民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ、市民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制などが行われます。

土石流の場合

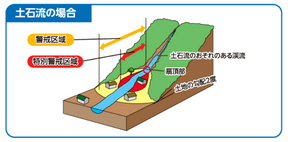

急傾斜地の崩壊の場合

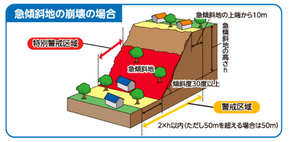

洪水について

洪 水

大雨で川の水量が増え、水かさが増して堤防を越えたり、堤防を決壊させて川の水が外に流れ出してしまう現象です。氾濫が起こると急激に水位が上がるため最大の注意が必要です。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水が処理しきれずにあふれてしまう現象です。川の水が何mまできたら警報を出すといった基準がないため注意が必要です。

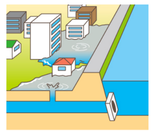

雨の降り方と強さ

降っている雨を観察することで、大体の雨量を知ることができます。危険な状態になる前に自分で判断して避難ができるよう、雨の降り方とその状況を知っておきましょう。

1時間雨量(mm)	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上
状況	●ザーザーと降る。 ●地面からの跳ね返りで足元がぬれる。 ●雨の音で話し声が良く聞き取れない。	●どしゃ降り。 ●傘をさしていてもぬれる。 ●ワイパーを速くしても見づらい。	●バケツをひっくり返したように降る。 ●道路が川のようになる。	●滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)。 ●傘は全く役に立たなくなる。 ●車の運転は危険。	●息苦しくなるような圧迫感がある。 ●恐怖を感じる。

洪水時の避難判断(水位危険度レベル)

川の水位が上昇するに伴って氾濫の発生する危険性が高まります。下田市では、以下の各基準水位が設定されています。

基準水位観測所			避難勧告等発令基準		
河川名	稲生沢川		河川名	稲生沢川	
観測所名	本郷橋(ほんごうばし)	深根橋(ふかねばし)	観測所名	本郷橋(ほんごうばし)	深根橋(ふかねばし)
所在地	下田市高馬	下田市箕作	所在地	下田市高馬	下田市箕作
氾濫発生	–	–	避難指示(緊急)	4.20m	3.50m
氾濫危険水位	3.90m	4.30m	避難勧告	3.90m	3.25m
避難判断水位	–	–	避難準備・高齢者等避難開始	3.00m	2.60m
氾濫注意水位	3.00m	2.60m			
水防団待機水位	2.00m	1.50m			

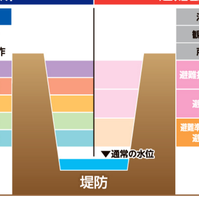

わが家の防災メモ

家族等の連絡先

名前	電話・メールアドレス	電話(会社・学校)	備考/血液型

わが家の避難所等

名前　　所在地

非常時の連絡先

名前　電話　　名前　電話

情報の入手先

災害発生の危険性が高まっている時や災害発生時には、市役所や消防、警察、メディアなどから流れる正しい情報を入手し、デマに惑わされないようにしましょう。

下田市は、気象情報をもとに避難の呼びかけをしますが、市民の皆様も積極的に気象、避難情報を入手して自主的な早めの避難にお役立てください。

緊急速報メール

緊急速報メールは株式会社NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク各社の携帯電話向け災害情報伝達手段で、下田市内の携帯電話基地局エリアの範囲内に滞在する、緊急速報メール受信機能を持つ携帯電話に情報を配信するシステムです。(NTTドコモでは「エリアメール」と称します。)

下田市メール配信サービス

事前に登録していただいたメールアドレスに、下田市から津波や地震、気象関連情報、道路や鉄道の交通情報などをお知らせするメール配信サービスです。

登録フォーム　https://service.sugumail.com/shimoda/member/
空メールで登録　shimoda@sg-m.jp

気象庁の注意報・警報発表基準

気象庁は、大雨などの気象現象によって災害のおそれがあるときに注意報を、重大な災害が起こるおそれがあるときに警報を発表して、注意や警戒を呼び掛けます。

種類		表面雨量指数基準[1]	土壌雨量指数基準[2]
大雨	警報	15	115
	注意報	10	73

種類		流域雨量指数基準[3]	複合基準[4]
洪水	警報	大賀茂川流域=8.2 稲生沢川流域=19	—
	注意報	大賀茂川流域=6.5 稲生沢川流域=15.2	大賀茂川流域=(6,4.5) 稲生沢川流域=(8,10.8)
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	110mm

1) 短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標
2) 降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標
3) 河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標
4) (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値

気象庁の危険度分布

降った雨は地中に浸み込んだり地表面を流れるなどして川に集まります。大雨時には、雨は地中に浸み込んで土砂災害を発生させたり、地表面に溜まって浸水害をもたらしたり、川に集まって増水することで洪水害を引き起こしたりします。気象庁では、このような雨量の挙動を模式化し土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数として計算してそれぞれの災害リスクの高まりを土砂災害、浸水害、洪水害として「危険度分布」の提供を開始しました。

大雨警報・洪水警報の危険度分布(概要)

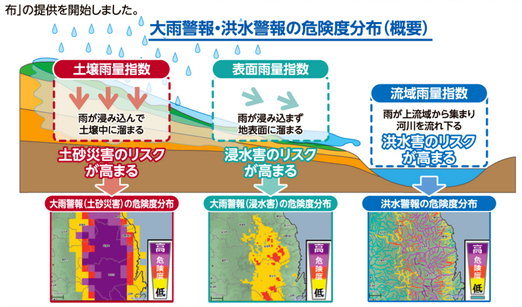

中小河川の洪水害や土砂災害の発生危険度が高まり、警報等が発表された際に、どこで危険度が高まるかを確認することができます。避難する際の判断にお役立てください。

洪水 https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html
土砂 https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html
浸水 https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html

市の避難の呼びかけ(避難勧告等)

災害時には市の避難の呼びかけ(避難勧告等)に注意し、早めの避難を心がけてください。あなたの判断が家族の命を守る第一歩です。
避難は原則、危険性のない市指定の避難所等へ避難する**「水平避難」**です。ただし、道路の冠水や、降雨等の状況により、移動することが困難だと判断する場合には、近隣の安全な場所(頑丈で高い建物や標高の高い場所)や**「垂直避難」**により、安全を確保してください。

水平避難

その場を立退き、近隣の少しでも安全な場所や避難所等に避難すること(立退き避難)

垂直避難

2階以上に避難すること(屋内安全確保)

市からの避難の呼びかけに対し、皆様が自らの状況を総合的に考慮し、避難行動を選択しましょう。

※必ずしも、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の順番で発表されるとは限らないので、ご注意ください。
災害時には自らの判断で避難行動を実施する必要があります。これらの情報が発表されていなくても身の危険を感じる場合は避難してください。

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
レベル5	災害発生情報 氾濫発生情報	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。
レベル4	・避難勧告 ・避難指示(緊急) 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	・指定避難所等への立退き避難(水平避難)を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。
レベル3	避難準備・高齢者等避難開始 氾濫警戒情報　洪水警報	高齢者等は立退き避難(水平避難)する。その他の者は立退き避難(水平避難)の準備をし、自発的に避難する。
レベル2	洪水注意報　氾濫注意情報 大雨注意報	避難に備え自らの避難行動を確認する。
レベル1	警報級の可能性	災害への心構えを高める。

避難する時の心得

避難するときは、隣近所で声を掛け合い、なるべく複数人で避難するようにしてください。
危険な箇所は避けて、遠回りでも安全な道を歩いてください。

安全な避難経路の確認

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

避難は自主判断で!

気象情報や避難情報などの防災情報をもとに、早めの避難を心がけましょう。

動きやすい格好、複数での避難

動きやすい服装で避難しましょう。なるべく家族や隣近所とともに集団で避難しましょう。

車での避難は控えましょう

車での避難は緊急車両の通行の妨げになります。また、交通停滞をまねき、浸水すると動けなくなりますので、できるだけ徒歩で避難しましょう。

流れのある場所は近づかない

ゆっくりとした流れでも、ひざの高さになると危険です。用水路や小さな川など、流れのある場所には近づかないようにしましょう。また、避難時に橋を渡るのも避けましょう。

浸水している場所は注意が必要

浸水している場合は側溝などに転落するおそれがあり危険です。手をつないで長い棒などで確認しながら進みましょう。

地下施設の浸水はとても危険です。

アンダーパス・地下道の危険性

道路が冠水している状況を発見した場合には、不用意に通行せず、迂回するなどの危険回避を最優先で行ってください。

地下空間では避難が困難になります

30～50cm程度の浸水で、水圧により扉の開閉ができなくなります。
また、地下にある電気設備などが浸水した場合には、停電が発生します。

防災訓練の必要性

万が一の事態に遭遇しても落ち着いて適切な応急活動ができるよう、日ごろから繰り返し十分な訓練を積んでおくことが必要です。

防災倉庫・危険箇所の把握

- ●防災倉庫などの資機材を備蓄する場所を定めておきましょう。
- ●地域で点検する日を定め、年1回は資機材の点検をしましょう。
- ●ハザードマップを活用して実際に歩いてみて危険箇所等を確認しましょう。
- ●地域の指定避難所等の確認をしましょう。